入　札　説　明　書

地方独立行政法人広島県立病院機構会計情報システム課
（広島市中区基町 10-52）
TEL：(082)962-1420

ｿﾌﾄｳｪｱﾗｲｾﾝｽ名及び数量	Microsoft365 等 一式			契約期間（調達期限）	令和９年２月１日から令和 10 年１月 31 日まで	履行場所	仕様書による
入札参加資格確認申請書提出期限	令和８年 11 月 27 日（金）	仕様書等に対する質問書提出期限	令和８年 12 月 16 日（水）	入札日時	令和８年 12 月 24 日（木）午前 10 時	開札場所	広島市中区基町 10 番 52 号 広島県庁本館６階 法人本部会議室

注　意　事　項

1　入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について
(1)　入札参加希望者は、公告で定める入札参加資格要件に応じ、誓約書を申請書に添付しなければならない。
(2)　申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、札参加希望者の負担とする。
(3)　申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
(4)　申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

2　仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について
仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、持参、郵便等又は電子メールにより提出すること。

3　入札について
(1)　次に該当する場合は、その入札は無効とする。
ア　本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき。
イ　入札に際しての注意事項に違反したとき。
ウ　入札者に求められる義務を履行しなかったとき。
エ　入札が取り消すことのできる無能力者の意思表示であるとき。
オ　入札に関する条件に違反したとき。
カ　入札者が２以上の入札をしたとき。
キ　他人の代理を兼ね、又は２人以上を代理して入札したとき。
ク　入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。
ケ　入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。
コ　必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
サ　再度の入札をした場合においてその入札が１であるとき。
(2)　落札者がないときは再度の入札をする。ただし、無効な入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
(3)　再度の入札は５回を超えないものとする。
(4)　入札執行について
ア　代理人が入札する場合には、入札前にその代理権を証する書面（以下「委任状」という。）を提出しなければならない。ただし、有効期間の記載のある委任状をあらかじめ提出し、当該有効期間が入札の時期を含む場合は除く。
イ　入札執行中における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を記載した入札書を、入札執行者に直接提出すること。
ウ　入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除くほか入札室の出入を禁じる。
エ　入札執行中は、入札者の私語、放言等を禁じる。
オ　入札室には、入札に必要な者以外は入室してはならない。
(5)　本件は単価契約であり、落札者の決定は、仕様書に定める入札比較用予定数量に製品ごとの１ライセンス当たりの年額単価を乗じて１年間の入札比較価格により行う。
(6)　入札者は、仕様書に定める入札比較用予定数量に基づき算出した入札金額内訳書を提出すること。
(7)　入札金額内訳書は任意様式とする。

4　契約書について
(1)　落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知を受けた日から７日（広島県の休日を定める条例（平成元年広島県条例第２号）第１条第１項に規定する県の休日を除く。）以内に契約責任者に提出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。
(2)　契約書は２通作成し、各自その１通を保有するものとする。

5　その他
落札者は、契約担当職員が必要と認める場合、一般競争入札事務処理要領に規定する別記様式第４号の２（経費内訳書）の作成及び別記様式第４号の３（労働関係法令等の遵守「義務に係る確認調査票）により調査（再委託を行う場合は再委託先を含む。）に協力しなければならない。

契　約　事　項

1　地方独立行政法人広島県立病院機　構会計規程及び地方独立行政法人広島県立病院機構契約規程に基づき執行する。
2　入札保証金
□有　■無
3　契約保証金
公告に定めるとおり。

添　付　書　類

■　公告の写し
■　入札参加資格確認申請書の様式
■　誓約書の様式
■　入札書の様式
■　委任状の様式
■　契約書（案）
■　仕様書
■　仕様書等に対する質問書の様式
□　電子データの保存等に関する申出書
□　その他（　　）